

株主各位

## 第53回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

●事業報告

「会社の新株予約権等に関する事項」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）  
及び当該体制の運用状況の概要」

●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第53期（2022年1月1日～2022年12月31日）



# 株式会社 ラックランド

\* 上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が職務執行の対価として保有している新株予約権等の状況

		第6回新株予約権	
発行決議日		2020年4月30日	
新株予約権の数		5,563個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	556,300株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	205,700円 2,057円)
権利行使期間		2020年5月22日から 2026年3月31日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	3,250個 325,000株 5名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	50個 5,000株 2名

(注) 1. 第6回新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

1) 新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合

(b) 2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合

(c) 2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合  
なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2) 上記1)の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報が重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③その他当社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 会計監査人の状況

## (1) 名称 PwC京都監査法人

## (2) 報酬等の額

	支払額 (単位: 千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,800
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

## (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、連結対象子会社の増加を考慮のうえ、会計監査人による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、その結果を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

## (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況の概要

## (1) 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、社会の一員である法人企業として、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）の徹底は、存続上、極めて重要な経営課題と認識しており、すべての取締役及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

- ① 当社及び子会社のすべての取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「ラックランドクレド（信条）」を定め、すべての取締役及び従業員がそれを常時携帯しその精神を浸透させることにより、透明な企業風土の構築に努めております。
- ② これらの体制を監視し、見直し、改善することを目的に、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社の代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を通じ、横断的なコンプライアンス体制の強化に努めます。
- ③ 当社及び子会社のコンプライアンスに関する通報・相談窓口として当社の社長直轄の内部監査室を設置し、その任に当たっては通報（相談）者の保護の徹底を図ります。なお、通報（相談）の内容に応じて、社内外の機関（顧問弁護士、公認会計士、監査等委員会、取締役、管理本部長等）と協議して適切な対応を図ります。
- ④ 内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、当社及び子会社における業務活動及び諸制度（社内規程等）が適法かつ適正妥当に遂行されているかを監査し、監査結果を当社代表取締役社長のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告したうえで、当社の被監査部門及び子会社の代表取締役への監査結果通知、並びに対策・改善指示を行い、対策・改善状況についての調査・確認によりコンプライアンス体制の強化を図ります。なお、コンプライアンス・リスク管理委員長たる当社代表取締役社長は、監査結果が重要であると判断した場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し速やかに対処し、再発防止策を策定します。
- ⑤ 監査等委員会は、上記④の内部監査室による監査結果や対策・改善状況等及びコンプライアンス・リスク委員会による再発防止策等について報告を受け、必要に応じて、具体的な指示や助言を行います。

## (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存及び管理を行います。
  - a. 株主総会議事録と関連資料
  - b. 取締役会議事録と関連資料
  - c. 取締役が主催するその他の重要な社内会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
  - d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）あるいは執行役員（従業員資格）を決裁者とする決裁書類及び付属書類
  - e. その他取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に関する重要な文書
- ②子会社の取締役は、関係会社管理規程の定めに基づき、職務執行に係る事項等を報告し、必要に応じて子会社における取締役会議事録等の写しを当社に提出します。
- ③上記①の文書に係る保存及び管理の責任者として、当社は管理本部長、子会社は代表取締役を任命します。当社及び子会社の各責任者は、これらの文書を法令及び文書取扱規程等に基づき定められた期間保管するとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員会からの閲覧要請に速やかに対応できる体制を整備します。

## (3) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、様々な損失の危険（リスク）に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前の適切な対応策の準備等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を図ります。

- ①これらの体制を監視し、見直し、改善することを目的に、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、事業上のリスク管理体制を定め、常時リスクに対する意識の向上に努めます。
- ②当社の代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の社内外で想定される潜在リスクを整理し、未然の対策を推進し、当社及び子会社の一層のリスク管理体制の強化を図ります。
- ③当社の内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、当社及び子会社におけるリスクの管理状況を監査し、調査結果あるいは監査結果を当社代表取締役社長のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告したうえで、当社は被監査部門へ、子会社は代表取締役へ監査結果通知並びに対策・改善指示を行い、対策・改善状況についての調査・確認によりリスク管理体制の強化を図ります。なお、当社代表取締役たるコンプライアンス・リスク管理委員長は調査結果あるいは監査結果が重要であると判断した場合は、当社の取締役会及び監査等委員会に報告をし、その内容に応じて顧問弁護士、公認会計士等と協議して適切な対応を図ります。

#### **(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役は、グループの経営基本方針に基づき策定した連結年度計画及び連結中期経営計画の達成のために行動し、各社の管掌部門が当初の予定どおりに進捗しているか確認をし、取締役会等の重要な社内会議に報告をします。

なお、その職務の執行に関しては、職務権限規程、業務分掌規程や関係会社管理規程等に基づき権限の委譲を行っております。さらに、取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料を取締役及び従業員に配布する体制を整備します。

#### **(5) 当社及び関係会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①原則として、当社の取締役及び従業員が関係会社の取締役もしくは監査役として就任し、関係会社における業務の適正性を監視できる体制を整備します。
- ②関係会社の事業の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定め、当該規程に則り関係会社の取締役等は、関係会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に当社の取締役会等へ報告をします。
- ③当社企業グループのコンプライアンス及びリスク管理体制を確立し適切に運用することを目的としてコンプライアンス・リスク管理規程を定め、当該規程に則り当社代表取締役社長を委員長とし関係会社の役員を実施責任者としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社企業グループの横断的なコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を図ります。

#### **(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携が保持される体制を整備し、職務執行の効率性及び実効性を高めます。

また、監査等委員会は必要に応じて、取締役会にその職務を補助すべき従業員を置くことを要請することができ、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、速やかに必要な人員を配置します。なお、当該従業員は監査等委員会スタッフ業務に関して監査等委員会の指揮命令下に置くものとします。その場合、取締役会は、当該従業員の人事について任命、異動、評価、賃金等の問題も含め、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保します。

## **(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①原則として、監査等委員は重要な社内会議に出席します。当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（従業員資格）は、取締役会等の重要な社内会議において担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の重要事項については監査等委員会に都度速やかに報告を行います。
- ②当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な違反行為を発見したとき、速やかに当社の監査等委員会に報告します。
- ③当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員は、監査等委員会の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行います。
- ④内部通報制度運用規程を制定し、当社の内部監査室長を受付者とする当社及び子会社の共通の内部通報窓口を設置し、適切な運用管理を通じ、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への迅速な報告体制を整備します。
- ⑤子会社の取締役及び従業員は、上記④の内部通報窓口の利用のほか、当社及び子会社の取締役、従業員のコンプライアンス違反等について、監査等委員会へ直接に報告を行うことができます。
- ⑥上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとします。内部通報制度運用規程において内部通報等をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し適切な運用を行います。

## **(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査等委員会の監査業務の実施に当たり必要と認める場合、監査等委員は自らの判断で、弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用することができる体制をとっております。
- ②監査等委員から職務執行について生じた費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとします。

## **(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、社会の一員である法人企業として、反社会的勢力の排除に向け、すべての取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。この方針の下、反社会的勢力と関わることはいかなる形であっても絶対にあってはならないと認識し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わない」ことを行動指針として掲げております。具体的には、所轄の警察署を主導とする地区の企業を対象とした、新宿地区特殊

暴力防止対策協議会に入会し、不当要求等の反社会的勢力の動向、対処方法について学び、反社会的勢力排除に向け、積極的に取り組んでいます。また、実際に事柄が起きた場合には、すぐに所轄の警察署へ連絡・相談を行い、警察署指導の下、対処をする体制を整備しています。

また、当社及び子会社は統一の「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、企業活動上の各取引等に際して、相手先が反社会的勢力ではない、関係を持たないことを確認するとともに、「不当要求に対する対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んでいます。

## (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお当社の機関設計は、第46回定時株主総会における定款変更決議に基づき、取締役会の監査・監督機能の強化により経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化しつつ経営の迅速性・機動性を向上させるために、2016年3月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

### ①コンプライアンスについて

当社は、当社及び当社グループ各社のすべての取締役及び従業員に対し、その階層に応じて社内研修での教育及び各種の会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

### ②リスク管理体制について

当社は内部通報制度運用規程により内部通報等に関する体制を整備しており、当社グループ各社もこの内部通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするための体制の維持に努めております。

### ③取締役の職務執行について

取締役会を毎月開催し、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次で業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から種々の審議を行っております。

### ④内部監査の実施について

- a. 内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力のうえ、関係書類の閲覧及び実地調査をしております。
- b. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び当社グループ各社の業務監査、内部統制監査を実施、内部監査報告書を作成し、代表取締役及び監査等委員会に対し報告を行っております。



#### ⑤監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- a. 各監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議等への出席により、必要な場合は意見を述べることで監査業務の有効性の確保に努めております。
- b. 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき内部監査室と連携して当社グループ各社を含め監査を実施しております。  
また、内部監査室、会計監査人との意見交換・情報交換等を通じて、情報の共有と連携の強化を図っております。
- c. 監査等委員の職務の執行に必要な費用については、監査等委員の請求に基づき、これを会社が負担する体制ができております。

#### ⑥グループ管理体制について

- a. 子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、当社の総務部長が子会社から報告及び相談を受け、重要な事項については当社の取締役会へ諮る体制を整えております。
- b. 子会社の業務執行状況を把握するため、必要に応じて子会社に当社の取締役及び従業員を派遣又は出向させるほか、月次で子会社の財務状況やその他の状況を報告させ、当社の総務部が取締役会等へ適宜報告しております。
- c. 年次決算については毎年、子会社の責任者が当社の取締役会等へ直接報告する機会も設けております。また、業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が定期的に子会社の業務監査を実施しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第53期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 3,473,218 | 3,673,082 | 2,123,284 | △256,297 | 9,013,287 |
| 当期変動額                   |           |           |           |          |           |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）     | 470,252   | 470,252   |           |          | 940,505   |
| 剰余金の配当                  |           |           | △247,730  |          | △247,730  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）  |           |           | △149,950  |          | △149,950  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | 470,252   | 470,252   | △397,681  | -        | 542,824   |
| 当期末残高                   | 3,943,471 | 4,143,335 | 1,725,602 | △256,297 | 9,556,111 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権  | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|--------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |             |           |
| 当期首残高                   | 584,719          | △21,110      | 563,609           | 6,330  | 31,444      | 9,614,671 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |        |             |           |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）     |                  |              |                   |        |             | 940,505   |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                   |        |             | △247,730  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）  |                  |              |                   |        |             | △149,950  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △103,157         | △73,960      | △177,118          | △5,774 | △2,611      | △185,504  |
| 当期変動額合計                 | △103,157         | △73,960      | △177,118          | △5,774 | △2,611      | 357,320   |
| 当期末残高                   | 481,562          | △95,071      | 386,490           | 556    | 28,832      | 9,971,991 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 27社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ケーワリエイト<br>ニイクラ電工株式会社<br>光電機産業株式会社<br>マツハ機器株式会社<br>エースセンター株式会社<br>株式会社木戸設備工業<br>協和電設株式会社<br>静清装備株式会社<br>光立興業株式会社<br>大阪エアコン株式会社<br>オーエイテクノ株式会社<br>日本ピー・アイ株式会社<br>墨東建材工業株式会社<br>株式会社環境装備エヌ・エス・イー<br>株式会社ハイブリッドラボ<br>LUCKLAND ASIA PTE. LTD.<br>LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.<br>LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD.<br>LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.<br>LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.<br>PT. LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA<br>台灣樂地建築室內裝修股份有限公司<br>VIET BOKUTO CO., LTD<br>BK METAL CO., LTD |

なお、当連結会計年度において、連結の範囲の変更はありません。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、当連結会計年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し計上した売上高は4,726,556千円、売上原価は4,063,509千円であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益にそれぞれ663,046千円の影響があります。また、原価回収基準を適用していることによる利益剰余金の当期首残高への影響額については、前連結会計年度へ

の売上高及び売上原価はそれぞれ931,663千円の増加で同額となっておりますので影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

## 2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価 算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. のれんの減損損失の認識

当連結会計年度の連結貸借対照表の資産の部、固定資産、無形固定資産にのれん734,371千円を計上しております。

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討し、その結果、子会社である静清装備株式会社について獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び固定資産の帳簿価額を下回ったため、当連結会計年度において14,660千円ののれんにかかる減損損失を計上しております。

なお、子会社の事業計画は不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結貸借対照表の資産の部、固定資産に有形固定資産4,682,740千円及び無形固定資産（のれんを除く）650,238千円を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、子会社である静清装備株式会社について当連結会計年度において55,673千円の減損損失を計上しております。

### 3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

当連結会計年度の連結損益計算書において、この方法により8,239,872千円の売上高を計上しております。

制作に係る請負案件については、工期がごく短い工事を除き、売上高総額、売上原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識し売上高を計上しております。売上高総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積っております。売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い適時に見直しを行っております。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っております。

なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす場合があります。

## 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結貸借対照表の「無形固定資産」の「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,288,847千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額55,673千円が含まれております。
- 当連結会計年度の末日は金融機関が休業日でありましたが、当連結会計年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 29,820千円 |
| 支払手形 | 7,303千円  |
- 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は9,805千円（うち、仕掛品9,805千円）であります。
- 当社は取引金融機関とシンジケートローンを締結しておりますが、当該契約には下記の通り財務制限条項が付されております。
  - 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2018年3月末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上にすること
  - 2022年12月に終了する決算期において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を計上し、かつ、2023年12月に終了する決算期の決算短信において連結の損益計算書上の経常損益に関して経常損失を見込む場合

当期の連結経常利益は143,876千円であり、その連結経常利益には子会社で計上した補助金収入の151,813千円が含まれており、その結果、財務制限条項には抵触しておりません。また翌期1年間の資金繰り計画において、現時点で資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性はないと判断しております。

## 連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 売上原価に含まれている受注損失引当金 137,002千円
- 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 売上原価 | 8,191千円 |
|------|---------|
- 営業外収益の補助金収入は、子会社における工場増築にかかる国からの補助金であります。
- 特別損失の減損損失は、子会社である静清装備株式会社において、固定資産について回収可能価額を零として帳簿価額を全額減損したこと及び事業譲受により発生したのれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、全額減損したことによります。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 9,842,000    | 507,600      | —            | 10,349,600  |
| 合計    | 9,842,000    | 507,600      | —            | 10,349,600  |

※普通株式の増加は、ストック・オプションの行使による新株の発行507,600株によるものであります。

#### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2022年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 145,833千円
- 1株当たり配当金額 15.00円
- 基準日 2021年12月31日
- 効力発生日 2022年3月31日

2022年7月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 101,897千円
- 1株当たり配当金額 10.00円
- 基準日 2022年6月30日
- 効力発生日 2022年9月1日

#### 4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年3月30日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 153,447千円
- 1株当たり配当金額 15.00円
- 基準日 2022年12月31日
- 効力発生日 2023年3月31日

#### 5. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

2020年4月30日開催の取締役会決議によるストック・オプション  
普通株式 556,300株



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

#### (2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役会に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、契約負債及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 受取手形、売掛金及び契約資産<br>貸倒引当金 (※2) | 8,405,764<br>△643   |            |         |
|                                  | 8,405,121           | 8,405,121  | —       |
| (2) 投資有価証券<br>その他有価証券 (※3)       | 1,577,320           | 1,577,320  | —       |
| (3) 長期売掛金<br>貸倒引当金 (※2)          | 1,839,707<br>—      |            |         |
|                                  | 1,839,707           | 1,841,879  | 2,171   |
| (4) 固定化営業債権<br>貸倒引当金 (※2)        | 41,219<br>△38,219   |            |         |
|                                  | 3,000               | 2,944      | △55     |
| 資産計                              | 11,825,148          | 11,827,265 | 2,116   |
| (1) 支払手形及び買掛金                    | 7,959,422           | 7,959,422  | —       |
| (2) 電子記録債務                       | 1,563,723           | 1,563,723  | —       |
| (3) 短期借入金                        | 4,200,000           | 4,200,000  | —       |
| (4) 1年内償還予定の社債                   | 20,000              | 20,000     | —       |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金                | 913,508             | 913,508    | —       |
| (6) 契約負債                         | 1,433,094           | 1,433,094  | —       |
| (7) 未払法人税等                       | 313,770             | 313,770    | —       |
| (8) 社債                           | 20,000              | 19,951     | △48     |
| (9) 長期借入金                        | 2,008,764           | 2,000,743  | △8,020  |
| 負債計                              | 18,432,283          | 18,424,214 | △8,069  |

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 受取手形、売掛金及び契約資産、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(※3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 15,219          |

(注1) 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

|                | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金         | 6,925,255    | －                   | －                    | －            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 8,405,764    | －                   | －                    | －            |
| 長期売掛金          | 105,069      | 430,938             | 1,303,699            | －            |
| 固定化営業債権        | 600          | 2,400               | －                    | －            |
| 合計             | 15,436,689   | 433,338             | 1,303,699            | －            |

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない38,219千円は含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金等の返済予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金         | 4,200,000    | －                   | －                    | －            |
| 1年内償還予定の社債    | 20,000       | －                   | －                    | －            |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 913,508      | －                   | －                    | －            |
| 社債            | －            | 20,000              | －                    | －            |
| 長期借入金         | －            | 1,980,894           | 27,870               | －            |
| 合計            | 5,133,508    | 2,000,894           | 27,870               | －            |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円)   |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 1,577,320 | －    | －    | 1,577,320 |
| 資産計     | 1,577,320 | －    | －    | 1,577,320 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分             | 時価 (千円) |            |      |            |
|----------------|---------|------------|------|------------|
|                | レベル1    | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | －       | 8,405,121  | －    | 8,405,121  |
| 長期売掛金          | －       | 1,841,879  | －    | 1,841,879  |
| 固定化営業債権        | －       | 2,944      | －    | 2,944      |
| 資産計            | －       | 10,249,945 | －    | 10,249,945 |
| 支払手形及び買掛金      | －       | 7,959,422  | －    | 7,959,422  |
| 電子記録債務         | －       | 1,563,723  | －    | 1,563,723  |
| 短期借入金          | －       | 4,200,000  | －    | 4,200,000  |
| 1年内償還予定の社債     | －       | 20,000     | －    | 20,000     |
| 1年内返済予定の長期借入金  | －       | 913,508    | －    | 913,508    |
| 契約負債           | －       | 1,433,094  | －    | 1,433,094  |
| 未払法人税等         | －       | 313,770    | －    | 313,770    |
| 社債             | －       | 19,951     | －    | 19,951     |
| 長期借入金          | －       | 2,000,743  | －    | 2,000,743  |
| 負債計            | －       | 18,424,214 | －    | 18,424,214 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、契約負債、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、（セグメント情報等）での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

|                          | 売上高（千円）    |
|--------------------------|------------|
| 事業分野別の名称                 |            |
| 店舗施設の制作事業（企画・設計・施工）      | 25,293,015 |
| 商業施設の制作事業（企画・設計・施工）      | 5,889,369  |
| 食品工場、物流倉庫の制作事業（企画・設計・施工） | 3,583,622  |
| メンテナンス事業                 | 2,313,657  |
| 省エネ・CO2削減事業              | 124,076    |
| 建築事業                     | 3,902,645  |
| 顧客との契約から生じる収益            | 41,106,386 |
| その他の収益                   | —          |
| 外部顧客への売上高                | 41,106,386 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,375,902 | 5,795,316 |
| 契約資産          | 516,481   | 2,688,780 |
| 契約負債          | 2,157,561 | 1,433,094 |

契約資産は、主に顧客との請負工事契約について期末日時点で未竣工であるが履行義務の充足に伴う取引の対価である。契約資産は、竣工した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替える。当該対価は、契約の条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領している。契約負債は、主に顧客との請負工事契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、2,058,561千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務（メンテナンス事業、省エネ・CO2削減事業及びその他事業の中でも請負契約以外の商品等の売上等に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く）に配分された取引価格の総額は15,357,044千円である。

当該残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度<br>(千円) |
|---------|-----------------|
| 1年以内    | 12,099,390      |
| 1年超2年以内 | 1,994,053       |
| 2年超3年以内 | 1,145,600       |
| 3年超     | 118,000         |
| 合計      | 15,357,044      |

**企業結合等関係に関する注記**

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 971円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △14円79銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきまして、2023年3月30日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

#### (1) 減少する準備金の項目及びその額

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 資本準備金 | 4,135,038千円のうち、2,135,038千円 |
| 利益準備金 | 76,451千円全額                 |

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|          |             |
|----------|-------------|
| その他資本剰余金 | 2,135,038千円 |
| 繰越利益剰余金  | 76,451千円    |

### 3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は531,042千円の欠損が生じておりますので、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消いたします。

#### (1) 剰余金の処分に関する事項

##### ①減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 454,590千円

##### ②増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 454,590千円

### 4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る日程

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日                 | 2023年2月14日      |
| (2) 債権者異議申述公告日              | 2023年2月24日      |
| (3) 債権者異議申述最終期日             | 2023年3月24日 (予定) |
| (4) 株主総会決議日                 | 2023年3月30日 (予定) |
| (5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日 | 2023年3月30日 (予定) |

### 5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、2023年3月30日開催予定の当社第53回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

※詳細につきましては、2023年2月14日に別途公表している「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご覧ください。



# 株主資本等変動計算書

第53期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |          |           |        |                     |            |          | 株主資本計      |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|---------------------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金  |                     |            | 自己株式     |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |          |            |
| 当期首残高                   | 3,473,218 | 3,664,785 | 16,853   | 3,681,639 | 76,451 | 724,388             | 800,840    | △256,297 | 7,699,400  |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |        |                     |            |          |            |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）     | 470,252   | 470,252   |          | 470,252   |        |                     |            |          | 940,505    |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |        | △247,730            | △247,730   |          | △247,730   |
| 当期純損失（△）                |           |           |          |           |        | △1,007,700          | △1,007,700 |          | △1,007,700 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |           |        |                     |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | 470,252   | 470,252   | -        | 470,252   | -      | △1,255,430          | △1,255,430 | -        | △314,925   |
| 当期末残高                   | 3,943,471 | 4,135,038 | 16,853   | 4,151,892 | 76,451 | △531,042            | △454,590   | △256,297 | 7,384,475  |

|                         | 評価・換算差額等         |                    | 新<br>予<br>約<br>株<br>権 | 純<br>資<br>産<br>計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等<br>合計 |                       |                  |
| 当期首残高                   | 583,824          | 583,824            | 6,330                 | 8,289,555        |
| 当期変動額                   |                  |                    |                       |                  |
| 新株の発行<br>（新株予約権の行使）     |                  |                    |                       | 940,505          |
| 剰余金の配当                  |                  |                    |                       | △247,730         |
| 当期純損失（△）                |                  |                    |                       | △1,007,700       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △103,226         | △103,226           | △5,774                | △109,001         |
| 当期変動額合計                 | △103,226         | △103,226           | △5,774                | △423,926         |
| 当期末残高                   | 480,597          | 480,597            | 556                   | 7,865,629        |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 重要な繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当社にて当連結会計年度末における事業損失見込額を計上しております。

### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

#### 売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用し計上した売上高は2,764,690千円、売上原価は2,434,684千円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ330,005千円増加しております。また、原価回収基準を適用していることによる利益剰余金の当期首残高への影響額については、前事業年度への売上高及び売上原価はそれぞれ931,663千円の増加で同額となっておりますので影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

### 2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

当事業年度の貸借対照表の資産の部、固定資産、投資その他の資産に関係会社株式1,738,408千円、関係会社出資金0千円及び損益計算書の特別損失に関係会社株式評価損29,999千円を計上しております。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、市場価格がないから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしており、当事業年度において関係会社株式評価損29,999千円を計上した銘柄があります。

なお、回復可能性の検討は関係会社の事業計画に基づいて判断しており不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

### 2. 関係会社への貸付金の評価

当事業年度の貸借対照表の資産の部、流動資産、その他の中に関係会社短期貸付金853,288千円及び固定資産、投資その他の資産に関係会社長期貸付金2,189,405千円及び損益計算書の特別損失の関係会社貸倒引当金繰入額の中で237,510千円を計上しております。

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

### 3. 固定資産の減損

当事業年度の貸借対照表の資産の部、固定資産に有形固定資産3,810,860千円及び無形固定資産596,819千円を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2.固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 4. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

当事業年度の損益計算書において、この方法により5,194,544千円の売上高を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 3.一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,772,004千円
- 当事業年度の末日は金融機関が休業日でありましたが、当事業年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。  
受取手形 25,380千円  
支払手形 7,303千円
- 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)  
短期金銭債権 850,315千円  
短期金銭債務 1,020,063千円

### 損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高  
売上高 161,556千円  
仕入高 1,909,657千円  
販売費及び一般管理費 220,730千円  
営業取引以外の取引高 113,114千円
- 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 137,002千円
- 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 8,191千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 119,770    | －          | －          | 119,770   |
| 合 計       | 119,770    | －          | －          | 119,770   |

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 未払事業税         | 20,318千円   |
| 未払事業所税        | 3,995千円    |
| 貸倒引当金         | 367,989千円  |
| 棚卸資産評価損       | 41,262千円   |
| 貸付金利息         | 793千円      |
| 受注損失引当金       | 41,950千円   |
| 関係会社事業損失引当金   | 21,126千円   |
| 会員権評価損        | 45,910千円   |
| 投資有価証券評価損     | 22,790千円   |
| 関係会社株式        | 63,223千円   |
| 関係会社出資金       | 36,218千円   |
| 繰延消費税額等       | 0千円        |
| 減価償却の超過額      | 6,444千円    |
| 繰延税金資産小計      | 672,023千円  |
| 評価性引当額        | △557,646千円 |
| 繰延税金資産合計      | 114,377千円  |
| 繰延税金負債        |            |
| その他有価証券評価差額金  | △166,280千円 |
| 繰延税金負債合計      | △166,280千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △51,903千円  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

企業結合等関係に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合  | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の<br>内容                       | 取引<br>金額                    | 科目                                                    | 期末<br>残高                      |
|-----|-----------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 子会社 | マツハ機器(株)                          | 所有<br>直接100%         | 電気フライヤーの購入<br>資金の援助<br>役員の兼任                  | 貸付金返済<br>利息の受取<br>(注1)          | 30,000<br>7,410             | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金                        | 30,000<br>282,500             |
| 子会社 | 静清装備(株)<br>(注3)                   | 所有<br>直接100%         | 工事用資材等の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任                   | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注1)          | 30,000<br>376               | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未収収益<br>立替金<br>(注2) | 10,400<br>30,000<br>628<br>23 |
| 子会社 | 墨東建材工業<br>(株)                     | 所有<br>直接100%         | 建築資材の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任                     | 資金の貸付<br>貸付金返済<br>利息の受取<br>(注1) | 260,000<br>85,935<br>11,679 | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>(注4)                | 315,935<br>617,258            |
| 子会社 | (株)ハイブリッド<br>ドラボ                  | 所有<br>直接100%         | 商品・製品の購入<br>資金の援助<br>役員の兼任                    | 資金の貸付<br>貸付金返済<br>利息の受取<br>(注1) | 271,000<br>90,000<br>4,399  | 関係会社長期<br>貸付金                                         | 481,000                       |
| 子会社 | LUCKLAND<br>ASIA<br>PTE.LTD.      | 所有<br>直接100%         | 工事用資材の輸出<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>出向社員等の給与の立<br>替 | 貸付金返済<br>利息の受取<br>(注1)          | 48,476<br>2,360             | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>立替金<br>(注5)         | 117,524<br>113,090<br>62,398  |
| 子会社 | LUCKLAND<br>(CAMBODIA)<br>Co.Ltd. | 所有<br>直接0%<br>間接100% | 資金の援助<br>役員の兼任                                | -                               | -                           | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>立替金<br>(注6)         | 3,981<br>7,962<br>3,190       |



| 種類  | 会社等の名称                                           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合     | 関連当事者<br>との関係                                          | 取引の<br>内容              | 取引<br>金額         | 科目                                                                    | 期末<br>残高                                           |
|-----|--------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 子会社 | LUCKLAND<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD.               | 所有<br>直接49%<br>間接24.99% | 工事用資材の輸出<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>出向社員等の給与の立<br>替          | 利息の受取<br>(注1)          | 3,459            | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>立替金<br>(注7)                         | 60,686<br>286,633<br>73,575                        |
| 子会社 | LUCKLAND<br>HOLDINGS<br>(THAILAND)<br>CO., LTD.  | 所有<br>直接49%             | 資金の援助<br>役員の兼任                                         | -                      | -                | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未収収益<br>(注8)                        | 3,990<br>75,810<br>2,407                           |
| 子会社 | LUCKLAND<br>VIET NAM<br>CO., LTD.                | 所有<br>直接100%            | 設計及び設計監理業務<br>の委託<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>出向社員等の給与の立<br>替 | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注1) | 22,539<br>37,084 | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>立替金<br>(注9)                         | 29,857<br>89,572<br>94,574                         |
| 子会社 | PT.LUCKLAN<br>D<br>CONSTRUCT<br>ION<br>INDONESIA | 所有<br>直接0%<br>間接67%     | 出向社員給与等の立替<br>人的支援<br>資金の援助<br>役員の兼任                   | -                      | -                | 売掛金<br>立替金<br>未収入金<br>関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未収収益<br>(注10) | 65<br>27,686<br>14,488<br>4,895<br>44,056<br>1,265 |
| 子会社 | 台灣樂地建築<br>室內裝修股份<br>有限公司                         | 所有<br>直接100%            | 資金の援助<br>役員の兼任<br>出向社員等の給与の立<br>替                      | 資金の貸付<br>利息の受取<br>(注1) | 130,800<br>1,292 | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>立替金<br>(注11)                        | 135,485<br>78,314<br>30,404                        |

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2. 静清装備(株)への上記債権に対して41,051千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

3. 静清装備(株)については、上記以外に68,995千円の関係会社事業損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

4. 墨東建材工業(株)への上記債権に対して54,794千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

5. LUCKLAND ASIA PTE.LTD.への関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対し、30,094千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び118,978千円の貸倒引当金を、立替金に対して62,398千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

6. LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.への関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金、立替金に対し15,133千円の貸倒引当金を計上しております。

7. LUCKLAND (THAILAND)CO.,LTD.への関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対し301,720千円の貸倒引当金を、立替金に対して73,575千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
8. LUCKLAND HOLDINGS(THAILAND) CO., LTD.への関係会社長期貸付金及び未収収益に対し、82,207千円の貸倒引当金を計上しております。
9. LUCKLAND VIET NAM CO., LTD.への関係会社長期貸付金に対し、14,117千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び113,642千円の貸倒引当金を、立替金に対して94,574千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております
10. PT. LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAへの上記債権に対し、13,626千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び92,556千円の貸倒引当金を計上しております。
11. 台湾樂地建築室內裝修股份有限公司の現地金融機関に対する借入債務のため、当社の依頼により金融機関がスタンドバイ/L/Cを発行していましたが、当該債務の返済のため台湾樂地建築室內裝修股份有限公司に対して資金の貸付を実行しました。この結果、債務保証損失引当金戻入額84,600千円及び実行した貸付金に対して同額の関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の期末残高85,520千円の貸倒引当金を計上しております。また、立替金に対して30,404千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 768円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △99円37銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

### 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきまして、2023年3月30日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

資本準備金及び利益準備金の額の減少につきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

##### (1) 減少する準備金の項目及びその額

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 資本準備金 | 4,135,038千円のうち、2,135,038千円 |
| 利益準備金 | 76,451千円全額                 |

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

|          |             |
|----------|-------------|
| その他資本剰余金 | 2,135,038千円 |
| 繰越利益剰余金  | 76,451千円    |

#### 3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は531,042千円の欠損が生じておりますので、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金振替後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消いたします。

##### (1) 剰余金の処分に関する事項

###### ①減少する剰余金の項目およびその額

|          |           |
|----------|-----------|
| その他資本剰余金 | 454,590千円 |
|----------|-----------|

###### ②増加する剰余金の項目およびその額

|         |           |
|---------|-----------|
| 繰越利益剰余金 | 454,590千円 |
|---------|-----------|

#### 4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る日程

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日                 | 2023年2月14日      |
| (2) 債権者異議申述公告日              | 2023年2月24日      |
| (3) 債権者異議申述最終期日             | 2023年3月24日 (予定) |
| (4) 株主総会決議日                 | 2023年3月30日 (予定) |
| (5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日 | 2023年3月30日 (予定) |

#### 5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、2023年3月30日開催予定の当社第53回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

※詳細につきましては、2023年2月14日に別途公表している「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご覧ください。